

# 仕様書

## 1 業務名

スマートフォン端末及び通信サービス等提供業務

## 2 目的

長崎市ふれあい訪問収集事業における収集作業員に業務用スマートフォン端末の導入し、  
安定的な通信サービスの提供、及びモバイル端末管理（MDM）サービスにより効率的な端末  
管理と情報セキュリティの確保することを目的とする。

## 3 履行期間

契約日から令和 11 年 1 月 31 日まで

契約日から令和 8 年 2 月 13 日までは調達及びキッティング作業等の準備期間。

令和 8 年 2 月 16 日から令和 11 年 1 月 31 日までは、端末・通信等利用期間。

## 4 契約概要

本仕様が定める要件に適合するスマートフォン端末、音声通話及びデータ通信サービス  
を提供するとともに、安定的にサービスを利用できるよう保守・保証サービスの提供、並  
びに MDM サービスの利用及び利用に伴う設定業務を行うものとする。

## 5 契約内容

本業務は、次の内容を一括して行うものとする。

- (1) スマートフォン端末（17 台）
- (2) 音声通話及びデータ通信サービス
- (3) 端末機の保守・保証サービス
- (4) MDM サービス
- (5) MDM サービス利用に伴う設定業務
- (6) その他端末のキッティング作業

## 6 要求仕様

- (1) スマートフォン端末に関する仕様

ア Android OS 搭載のスマートフォン端末を提供すること。詳細は、以下「【表 1】」に  
示す仕様を満たすものであること。

イ 端末機の故障・紛失等に原則無償で対応する必要な保守・保証サービスを設けるこ

と。

ウ スマートフォン端末は「レンタル」とする。

【表1】

項目	仕様	備考
OS	Android OS（納入時点における最新メジャーバージョンの1世代前以降のバージョンであること） MDM 対応機種であること	セキュリティアップデートが提供されること
CPU	業務を円滑に動作させるのに十分な処理能力を有すること	参考：2.0GHz オクタコア以上
メモリ (RAM)	4GB 以上	
ストレージ (ROM)	64GB 以上	
ディスプレイ	6.5 インチ以上、屋外でも視認性の高いもの	
カメラ	アウトカメラ：1,200 万画素以上	静止画・動画が鮮明に撮影できること
防水・防塵性能	IP68 等級に準拠していること	屋外での降雨・粉塵環境下での使用を想定
GPS 機能	搭載していること（A-GPS 等に対応し、高精度な位置情報が取得できること）	
バッテリー	終日の業務利用に耐えうる容量（4,000mAh 以上を目安とする）を有し、急速充電に対応していること	
SIM	SIM ロックフリー端末であること	

(2) 音声通話及びデータ通信サービスに関する仕様

- ア 詳細は、「【表2】」を満たすもの
- イ 音声通話及び通信サービスの提供者は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条に規定される総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスにかかる無線局を受注者自ら開設、運用している者であること。（同電気通信事業者の子会社及び関連会社を含む）

【表2】

項目	仕様
音声通話	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本国内において安定的に利用できること。</li><li>・1回あたり5分以上の国内通話が回数無制限でかけ放題となるプランを含むこと。なお、指定通話量を超える場合の取扱いについては、別途、受注者と協議する。</li></ul>
データ通信	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本国内において安定的に利用できること。</li><li>・1台あたり月間20GB以上の高速データ通信が利用できること。</li><li>・通信速度制限時においても、下り最大128kbps程度の速度を有すること。なお指定通信量を超える場合の取扱いについては、別途、受注者と協議する。</li><li>・インターネットサービスプロバイダ（ISP）利用料を含むこと。 但し、本業務実施にあたり支障のないISPとすること。</li></ul>

(3) 端末機の保守・保証サポートサービスに関する仕様

業務への影響を最小限にするため、以下の内容を含む保守・保証サービスを契約期間中、提供すること。

- ア 保証内容：故障、破損、水濡れ、紛失、盗難を対象とすること。
- イ 代替機提供：故障・紛失等の発生後、速やかに同等機能の代替機を提供すること。
- ウ 修理または交換費用：契約料金に含めること。ただし、免責金額等の条件があれば明記すること。
- エ 問い合わせ窓口：平日9時～17時に電話で対応可能なヘルプデスクを設置すること。

(4) MDMサービスに関する仕様

情報セキュリティの確保及び効率的な端末管理のため、以下の機能を全て有する

MDM サービスを導入すること。

- ア 端末情報の一元管理
- イ 遠隔での端末ロック及びデータ消去（リモートロック・ワイプ）
- ウ 位置情報の取得
- エ アプリケーションのインストール制限
- オ パスワードポリシーの設定・強制
- カ WEB フィルター（URL の閲覧制限）

#### （5）MDM サービス利用に伴う設定業務に関する仕様

- ア 上記「（4） MDM サービスに関する仕様」「ア」～「カ」に関するサービスを使用可能な状態へ設定すること。
- イ WEB フィルター設定に関して、「【表3】アクセスを許可するURL」を設定すること。なお、許可 URL を追加する場合の簡単な手順を納品物に含めること。

【表3】アクセスを許可するURL

項目	仕様
ふれあい訪問収集事業システム Web アプリケーション	<a href="https://nagasaki.fureai-collection.com/">https://nagasaki.fureai-collection.com/</a>
Google Maps	<a href="https://www.google.com/maps">https://www.google.com/maps</a>

ウ WEB フィルターに関して専用ブラウザが必要となる場合は、そのブラウザソフトをインストールすること。また、アクセス許可 URLにおいては、システムの以下⑦～⑩の対応すること。

⑦ ナビゲーションアプリ連携

システム（Web アプリケーション）からのナビゲーション連携を想定し、Web アプリケーション内のリンクや JavaScript の処理から、位置情報（緯度・経度）を引数とする URL スキーム（例：Google Maps のカスタム URL スキーム）を用いて、Google Map 等の外部ナビゲーションアプリを起動できること。

⑧ クライアント証明書（デバイス証明書）対応

業務システムへのアクセス認証のため、MDM 機能を通じて端末に配付・格納されたクライアント証明書を利用し、TLS クライアント認証によるアクセス制御に対応していること。証明書を専用ブラウザがシームレスに利用できること。

⑨ ジェスチャー操作（拡大/縮小）

業務画面の詳細確認のため、一般的なピンチイン/ピンチアウトのマルチタッチジェスチャー操作による、表示画面全体の拡大/縮小（ズーム）機能に対応していること。

(6) その他端末のキッティング作業に関する仕様

納入にあたり、以下の初期設定作業を全て実施した上で納品すること。

ア 通信回線の開通作業

イ Google アカウントの初期設定

1台につき1つメールアドレスを設定すること、もしくは設定の支援を行うこと。

なお、メールアドレスは作業実施前に協議のうえで決定する。

ウ 画面ロックのセキュリティに関する初期設定

(7) 保守に関する仕様

ア 紛失/盗難時には、長崎市と連携し、ロック・利用中断等の手続きについて必要な場合においてはサポートを行うこと。

イ MDM 運用に際し、必要なサポートを行うこと。

(8) 付属品に関する仕様

充電器を端末1台につき1セット納品すること。

(9) その他

ア 業務の実施に先立ち、直接的かつ恒常的な雇用関係にある業務全体を統括する業務責任者を選任し、契約締結時に次の事項について書面をもって長崎市に通知すること。  
なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

① 氏名

② 受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類

イ 契約期間満了後の端末は、当市の指示に従い、データ消去作業を実施または確認すること。

ウ 電話リレーサービス、ユニバーサルサービス料および消費税について、契約期間内において変更が生じた場合は当該変更後金額を適用するものとする。

エ (6) の準備期間にて生じる費用(キッティング費用を除く)は受注者側負担とする。

オ その他、本業務の費用の積算には手数料、MDM を使用するために必要な構築費用及び必要な使用料をすべて含めること。

- ⑦ 事務手数料・充電器等の初期費用（17台）
- ⑧ MDM構築に係る費用（17台）
- ⑨ 通信サービス料、端末代金、保守・保証サポートサービス料、MDM利用料等の月額使用料36ヶ月分（17台）。ただし、日割り設定がある場合は、令和8年2月（開始月）の月額料金については、日割料金を適用すること。

## 7 納入場所及び数量

中央環境センター（長崎市木鉢町2丁目406番地）：17台

## 8 納入期限

令和8年2月13日までに、音声通話、データ通信サービス及びMDMサービス利用ができる状態で納品すること。

## 9 納品物

### （1）端末機（17台）

管理番号等、識別可能なラベルを端末機に張り付けること。

### （2）端末機の管理台帳

端末ごとに管理番号、電話番号及びメールアドレスを記した管理台帳を作成し、納品時に提出すること。

### （3）MDMアカウント

MDMの設定変更が必要となる場合に備え、設定変更を行うための管理アカウント情報を提供すること。

### （4）MDM設定マニュアル

MDMの設定変更を行う場合に備え、マニュアルを確認できる環境を提供すること。

### （5）納品時のMDM設定状態が確認できる資料

MDM設定を行った箇所の設定内容を確認できる資料を提出すること。

## 10 検査検収

上記納入場所に受注者が直接納品し、通信サービス等の動作確認を行うこと。また、製品の保証書を提出すること。

## 1.1 請求及び支払い方法

請求及び支払方法については、以下の条件を満たすこと。

- (1) 月次請求は、全回線分を一括請求で毎月払いとし、長崎市に対し全回線分の総額がわかる請求書を送付すること。
- (2) 毎月の回線ごとの代金、データ通信量が確認できる明細書を添付すること。
- (3) MDM構築に伴う費用の支払い方法については、受注者と協議のうえ決定する。  
端末代金が生じる場合については月次請求（36回）とする。

## 1.2 その他

- (1) 契約締結に伴い、「【表4】」に記載の項目に沿った内訳書を提出すること。また、通信契約等について受注者側様式にもとづく申込が必要な場合はこれに応ずるものとする。
- (2) その他、本仕様書に記載のない事項については、協議のうえで定めるものとする。

【表4】見積項目（参考）

項目	単位	数量	単価	金額（円）
MDM構築費用				
MDM構築費	一式	1		
消費税及び消費税相当額				
MDM構築費用合計				
その他初期費用				
事務手数料	一式	1		
消費税及び消費税相当額				
その他初期費用合計				
月額費用				
通信サービス料	回線	17		
機種代金	回線	17		
保守・保障サポートサービス	回線	17		
MDMサービス利用料	回線	17		
電話リレーサービス	回線	17		
ユニバーサルデザイン料	回線	17		
小計				
消費税及び消費税相当額				
月額費用合計				
月額費用合計×36回				
合計（MDM構築費用+その他初期費用+月額費用）				